

経営監視委員会（令和7年度）議事概要

1. 開催日時 令和8年3月2日（月）10:25～12:00

2. 開催場所 原子力機構東京事務所

3. 出席委員：委員長 柿沼 幸二 公認会計士

委員 佐々木 奏 弁護士

委員 山口 温子 弁護士

委員 大久保 浩 日本原子力研究開発機構 監事

委員 関口 美奈 日本原子力研究開発機構 監事

4. 議事内容

利益相反マネジメント制度に基づく役職員等からの令和7年度自己申告内容及び役員の株取引等報告について、審議を行った。

（1）利益相反等の審議及び理事長への審議結果報告等について

役職員からの自己申告内容について、利益相反による弊害の有無を確認し、弊害のおそれが認められる者が1名、それ以外の役職員については直ちに是正措置を必要とする弊害のおそれがないことを確認した。

また、役員の株取引について6件の報告があり、審議の結果、いずれも国民の疑惑や不信を招く不適切な株取引とは見受けられなかったものの、機構の研究開発業務との関連に鑑みて留意すべき旨の指摘があった。

その上で、役職員の株取引については、業務相手先との関係も踏まえ、より透明性の高い業務遂行に資するため、報告制度の見直しを含めた更なる検討をしていくことが望ましい旨が付言された。

（2）理事長への審議結果報告等について

上記（1）の内容について、理事長へ報告する。なお、弊害のおそれが認められる者については、理事長に対して、改善措置の意見具申を行うことを確認した。

以上

※事務局追記

利益相反による弊害のおそれが認められたものについては、速やかに改善措置を実施した。